

西独都市における外国人労働者の空間的凝離現象と統合問題(Ⅲ)

— ミュンヘン市域レベルの Ghettoisierung について —

神 谷 国 弘

Die räumliche Segregation der ausländischen Arbeitnehmer
und die Probleme ihrer Integration in den Großstädten
der Bundesrepublik Deutschland

— Eine Untersuchung über die Ghettoisierung von Gastarbeitern auf
der Viertelebene in der Stadt München —

Kunihiro Kamiya

Abstract

Je weiter die Internationalisierung sich entfaltet, desto deutlicher sind die Probleme ethnischer Minderheiten und der niedergelassenen Ausländer auch in Japan geworden. Dazu nimmt seit einigen Jahren in Japan die Zahl der jenen ausländischen Arbeitnehmer stetig zu, die aus den Entwicklungsländern nicht nur in Südostasien, sondern auch in Westasien illegal hier eingereist sind. In naher Zukunft werden sicher hier in Japan derartige ethnische Probleme auch zu ernstesten Sozialproblemen werden.

Heutzutage wohnen in allen europäischen hochindustrialisierten Ländern viele ausländische Arbeitnehmer und ihre Angehörigen. Diese Länder ringen mit den dadurch hervorgerufenen Problemen und bemühen sich um ihre Lösung. Die auf diesem Gebiet in Europa gewonnenen Erkenntnisse werden sicher auch zur Lösung ähnlicher Bevölkerungsproblemen hier in Japan beitragen können. In diesem Aufsatz behandle ich die räumliche Segregation der ausländischen Arbeitnehmer in der Stadt München und untersuche die Bedeutung dieses Problems und die zu seiner Lösung getroffenen Massnahmen in der Integrationspolitik.

Key words: Gastarbeiter, räumliche Segregation, Ghettoisierung, Integration, Rotationsprinzip, Arbeitserlaubnis, Aufenthaltserlaubnis, Anwerbestopp, Stichtagsregelung, Wartezeitregelung, das Gesetz zur Förderung der Rückkehrbereitschaft von Ausländern

抄 録

国際化の深化とともに、わが国においても少数民族問題や定住外国人問題が次第に顕在化してきた。加えて、近年、その適法性は拒否されながらも、東南アジアをはじめ西アジアにまで及ぶ広範囲な途上国の国々からの外国人労働者が増加しており、近い将来、ここ日本においても、彼らの民族問題は深刻な社会問題となるであろう。

こんにち、ヨーロッパの高度工業国家は、いずれも国内に多数の外国人労働者を抱え、そこから生ずる、さまざまな問題に直面しながら、その解決にとり組んでいる。この分野におけるヨーロッパの経験は、こんごの日本における民族問題の解決に有効な先進事例を提供してくれるにちがいない。本稿では西ドイツにおける外国人労働者問題について、とくに大都市における彼ら外国人の特定空間への凝離現象をめぐって、その背景と現況についてアプローチするとともに、西独当局が進めている統合政策の中で、この問題がいかに位置づけられ、対処されているかについてミュンヘン市を事例として検討してみたい。

キーワード：客分労働者、空間的凝離、ゲットー化、統合、ローテーション原則、労働許可、滞在許可、募集停止、期日指定制、待機期間制、帰国促進法

III. ミュンヘン市における外国人労働者の空間的凝離現象の実態 ——市域 (Viertel) レベルの分析——

西独大都市における外国人労働者——主として地中海沿岸募集国 (Anwerbeländer) からの出稼ぎ労働者——の凝離現象を分析する場合、分析のレベルをどこにおくかが一つの問題となる。それは凝離実態の様態と利用可能な資料という2つのファクターによって規定される。S. ガイタニデスも指摘しているように、凝離現象を捉える空間次元には、西独大都市に即していえば、市区 (Stadtbezirk) のレベル、市域 (Viertel) のレベル、街区 (Block) のレベル、そして最小単位としては建物 (Gebäude) のレベルの各段階がある。そして、ゲッター化がもっとも尖鋭に現われているのは最小単位である建物レベルであるとされる⁷⁹⁾。先述したように、外国人労働者が特定空間に凝離する背景には住宅市場における差別構造があるのであり、再開発ないし再開発予定地域における劣悪老朽住宅群のみが、彼ら途上国出身ガストアルバイターにとってアクセス可能な住宅市場であるとともに、彼らをそこに入れて、利潤追求をはかる家主もしくは不動産資本の積極的な動機付けがあったのである。その意味で凝離の問題は最終的には個々の建物の状況と深い相関があり、したがって、その測定には建物レベルまで下降して、はじめて正確な実態にアプローチしたことになる。だが、建物レベル、ブロックレベルに関しては、個別的な事例資料はあっても、全市的に処理された統計資料はない。全市的な悉皆調査の中で、入手可能な最小単位の資料は市域レベル (Viertelebene) のものである。

ミュンヘン市における外国人労働者の凝離現象については、すでに都市地理学の立場から、山本健児が詳しい分析を試みている⁸⁰⁾。ただ、彼の調査はミュンヘン市にある40近くの市区 (Stadtbezirk) を単位として統計的に分析したものである。これは日本の政令都市の区に相当する行政上の単位であり、面積的にもかなり広範囲にわたり、また、人口も多いところでは10万を越える。もちろんこれによって、一定度の凝離現象の把握は可能であろう。ただ、同一市区内でも、相対的に外国人集住の高い地域と低い地域があり、市区単位で集計すると、それらは相殺しあって、平準化され、必ずしも凝離の実態がヴィヴィツドに現われにくい。山本の調査した時点では、なお、コンピュータ処理が完全に施行されず、市区単位での集計資料が入手可能な唯一の統計結果であった。それが1979年度から、完全にコンピュータ化されることにより、最末端単位として、市域 (Viertel) の資料が入手可能となった。網の目が1ランク細くなったのである。もちろん、さらにブロックや建物レベルまで遡及することが望ましいことに異論はない。だが、現段階では市域レベルの資料で満足するほかはない。ここではそれを基に、統計的解析を試みる。

79) S. Gaitanides, a, a, O., S.S. 12—18

80) 山本健児, 「ミュンヘンにおける『ガストアルバイター』住民の空間的セグリゲーション」(『人文地理』第32巻第3号, 1980年)

1. 空間的凝離の測定方法

特定地域に民族集団がどの程度において凝離的に居住しているかを測定するため、これまでさまざまな方法が考案されてきた。そのうち従来からもっとも広く利用されてきたのは、相違指数 (index of dissimilarity), 凝離指数 (index of segregation), 立地係数 (location quotient) およびローレンツ曲線 (Lorenz curve) などであろう。ここではそのうち立地係数と凝離指数によって、ミュンヘン市の市区レベル (Bezirksebene) と市域レベル (Viertelebene) における外国人労働者とその家族の凝離現象を測定してみたいと思う。

(a) 立地係数

立地係数はより正確には居住立地係数 (residential location quotient) という。これは各部分地域の人口に占める当該集団の人口比率を全体地域の総人口に占める当該集団の人口比率で除して算出する。具体的には次の算式を使う。

$$Lq = \frac{ai/bi}{A/B} \times 100$$

(ただし, Lq : 立地係数, ai : 部分地域 i における集団 A の人口, bi : 部分地域 i における総人口, A : 全体地域における集団 A の人口, B : 全体地域の総人口)

この立地係数を各部分地域について算出し、それを地図化することによって、当該集団のすみわけの空間的パターンを表現できる。本稿ではまず部分地域として都市区 (Stadtbezirk) のレベルで全体的な傾向を鳥瞰した後、いくつかの特徴的な凝離現象について、若干の市域 (Stadtviertel) のレベルで分析してみたい。ただし、立地係数の大きな特色たる、各部分地域の地図化は地理学的分析の守備範囲に属するものとして、ミニマムに抑えた。

(b) 凝離指数

立地係数による特定集団の測定が凝離度の空間的形態の把握に力点が置かれるのに対し、凝離指数は文字どおり、凝離度の指数化を目指すものといえる。人種や民族の垣塙であるアメリカ合衆国では、すでに早くから、これらの集団の凝離現象に関する研究が公表されていた。とりわけ、第二次大戦直後の1947年から1955年にかけて、凝離度の測定指数をめぐる論争が湧きおこり、関係論文が多数発表された。そのうち、もっとも注目されたのは両ダンカン (O.D. Duncan and B. Duncan) の研究である⁸¹⁾。本稿で用いる凝離指数 (index of segregation) も彼らの考案になるものである。彼らは凝離指数の開発に先立って、まず相違指数を案出した。

相違指数とは簡単にいえば2つの集団の分布に関して算出されるものである。いいかえれば、相違指数は2つの集団が複数の部分地域からなる全体地域に均等に分布するためには、どちらか

81) O. D. Duncan and B. Duncan, Residential distribution and occupational stratification (Amer. Journ. of Sociology, 60, 1955) pp. 493-503.

一方の集団の人口のうち何%を移動する必要があるかを示す数値である。相違指数は都市区部の部分地域における集団の凝離程度を示すものではない点で立地係数と異なる。むしろ、特定集団が他の集団との相対的關係において、いかに不均等に分布しているかを1つの都市全体を単位として算出するものである。その意味で凝離の空間的把握を目指す立地係数と個々の集団自体の凝離度を示す相違指数とは凝離現象の測定にあたって相補的な役割を果すものと考えられる。

本稿ではこの両ダンカンによる相違指数をベースとして、彼ら自らそれを発展させた凝離指数(index of segregation)を用いることとする⁸²⁾。相違指数は2つの集団間において、複数の部分地域からなる全体地域に均等に分布するために、どちらか一方の集団の何%を移動する必要があるかを示す数値であるが、凝離指数はある集団とその他のすべての集団との間で算出されるという点で異なる。ただし、計算方法は相違指数とまったく同様である。具体的には次式で表わされる。

$$I_s = \frac{1}{2} \sum_{i=1}^n |X_i - Y_i|$$

(ただし、 I_s : 凝離指数, X_i : 集団 X 全体のうち、部分地域 i において当該集団が占める人口比、
 Y_i : 集団 X を除く他のすべての人口全体のうち、部分地域 i において当該人口が占める人口比)

相違指数も凝離指数も、ともに非常に簡単に算出できるとともに、比較する人口規模に左右されないという利点をもつ。だが、それらの指数は集められるデータの単位地区の規模や数によって変化するという欠点も同時にある。実際、単位地区の規模が小さくなればなるほど、指数は大きな値をとる傾向がある⁸³⁾。ただ、そのことは直ちにこの測定法の問題となるものではない。なぜなら、算出された値について、集団ごとに比較できればその目的は達成されるからである。問題となるのは指数の絶対値ではなく、相対値なのである。ここでは凝離指数について、出身国別に各民族ごとの数値を、市区レベルと市域レベルの両レベルで算出してみたい。

2. ミュンヘン市域レベルにおける外国人労働者の空間的凝離の測定

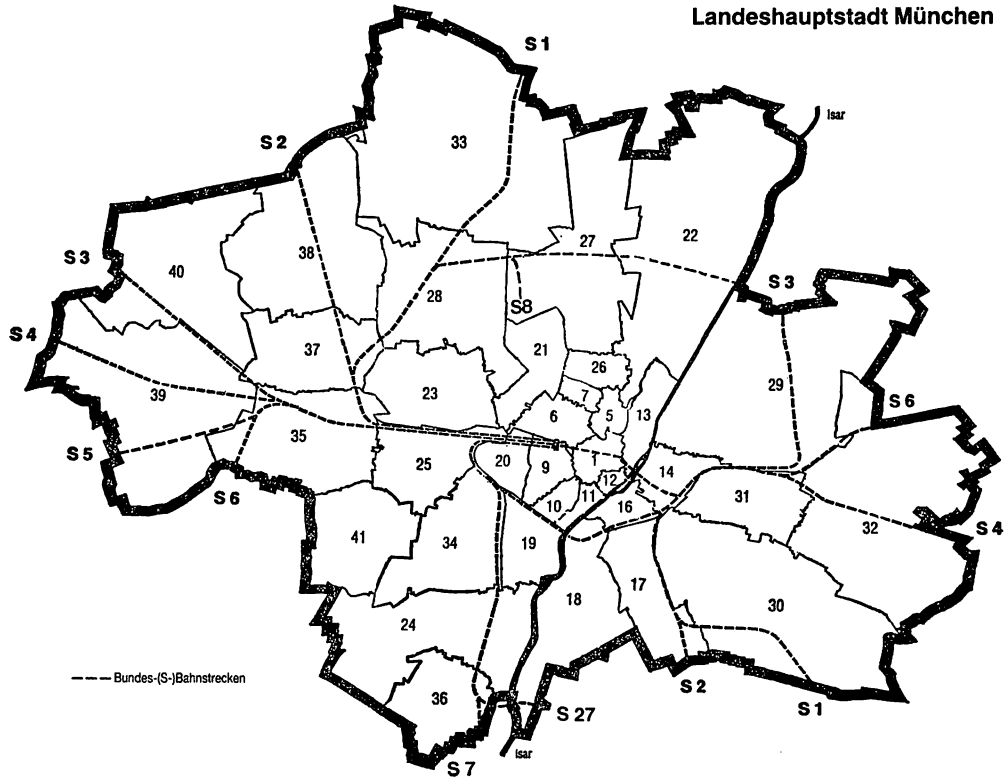
測定に先立ち、まずミュンヘン市における市区、市域について概観しておこう。ミュンヘン市の都市区分布図は図4に示すとおりである。都市区ナンバーは41までであるが、これは都市区の設定当時の番号を順次表示したものであり、その後、いくつかの都市区が合併されて、その際、吸収された都市区ナンバーは欠番となっている。(具体的には2, 3, 4の都市区は都市区1に、都市区8は都市区6に、都市区15は都市区14に、それぞれ吸収されている)。各都市区には下位単位としていくつかの市域がある。市域の数は都市区の規模によって異なるのはいうまでもない。表6は都市区別の市域数である。最大は都市区24の34市域から、最小は都市区7の2市域まで多様であり、平均1市区13市域が含まれる。1983年12月31日現在、都市区別、国籍別の人口分布と人口比率は表7および表8のとおりである。ミュンヘン市総人口130万強のうち、外国人

82) O. D. Duncan and B. Duncan, A methodological analysis of segregation index, (Amer. Sociological Rev. 20, 1955) p.p. 210—217.

83) 山下清海, 前掲論文 315頁。

西独都市における外国人労働者の空間的凝離現象と統合問題（Ⅲ）（神谷）

Landeshauptstadt München



都 市 区	面積 (ha)	人口数
	1.1.1985	
1 Altstadt	153,29	11 311
5 Maxvorstadt-Universität	105,81	11 492
6 Maxvorstadt-Königsplatz-Marsfeld	228,36	18 595
7 Maxvorstadt-Josephsplatz	68,07	19 601
9 Ludwigsvorstadt	187,83	12 615
10 Isarvorstadt-Schlachthofviertel	97,43	14 459
11 Isarvorstadt-Glockenbachviertel	78,11	19 229
12 Isarvorstadt-Deutsches Museum	54,91	8 234
13 Lehel	257,00	13 435
14 Haidhausen	267,66	34 961
16 Au	151,89	22 114
17 Obergiesing	576,68	43 398
18 Untergiesing-Harlaching	829,48	48 011
19 Sendling	371,50	36 061
20 Schwantlhöhe	209,01	26 570
21 Neuhausen-Oberwiesenfeld	416,81	24 640
22 Schwabing-Freimann	2 455,49	59 054
23 Neuhausen-Nymphenburg	725,82	43 443
24 Thalkirchen-Obersendling-Forstenried-Fürstenried	1 347,62	56 385
25 Laim	596,11	51 174
26 Schwabing-West	126,59	32 184
27 Milbertshofen-Hart	1 571,79	97 824
28 Neuhausen-Moosach	1 276,70	66 486
29 Bogenhausen	2 372,18	66 999
30 Ramensdorf-Perlach	2 068,41	87 103
31 Berg am Laim	565,30	32 791
32 Trudering	2 236,27	34 795
33 Feldmoching-Hasenbergl	2 785,38	50 903
34 Waldfriedhofviertel	843,91	47 794
35 Pasing	1 064,80	42 026
36 Soln	546,40	23 315
37 Obermenzing	765,58	20 101
38 Allach-Untermenzing	1 596,51	24 298
39 Aubing	1 912,93	28 426
40 Lochhausen-Langwied	1 389,92	5 145
41 Hadern	737,54	42 397
	31 039,09	1 277 369

図 4 ミュンヘン市都市区分布図

表6 都市区別市域数

都市区	市域数	都市区	市域数	都市区	市域数
1	16	18	15	30	30
5	7	19	7	31	7
6	12	20	8	32	18
7	2	21	9	33	15
9	8	22	30	34	14
10	4	23	15	35	14
11	5	24	23	36	9
12	3	25	13	37	9
13	7	26	5	38	14
14	11	27	20	39	9
16	8	28	22	40	8
17	7	29	34	41	17

口は20万余、15%強を占める。ただし、いわゆる募
集国諸国からの外国人のみについて限定すれば、
ギリシャ人からトルコ人までの5つの国籍人口は
1割弱を占める。市全体としてはユーゴスラビア
人が、募集諸国外国人のほぼ半数を占め、最大の
外国人集団を形成する。次いでトルコ人が第2位
を占め、両者を合わせるといわゆるガストアルバ
イター人口のほぼ7割をなす。都市区別にみる
と、9、20、10、1、12、14など、いずれも都
心、都心周辺の市区に外国人の集中がみられる。
代って都市周辺の中、高級住宅地においてはその

比率は小さい。以上の概観をふまえて以下、凝離現象の分析に入りたい。

(a) 立地係数による測定

立地係数による凝離の測定は、すでにのべたように、各部分地域の人口に占める当該集団の人口比率を全体地域の総人口に占める当該集団の人口比率で除して算出する。部分地域として、まず都市区をとりあげて全市的な傾向をみた後、とくに顕著な凝離傾向をもついくつかの都市区について、市域レベルの分析を試みたい。

(a)ー1 都市区レベルにおける凝離測定

表9は都市区別にみた国籍人口別の立地係数を表示したものである。立地係数100を基準として、それより離れるほど、凝離ないし稀薄な分布となる。ドイツ人の場合は100前後に集中しているのは、ドイツの都市として当然の結果といえる。それと対照的に外国人の場合はバラツキが大きい。係数150以上の都市区が7つを数え、反対に立地係数60以下が4都市区ある。前者はいずれも都心もしくは都心周辺地域に属し、後者はミュンヘン市西南部の都市周辺地域に分布する。都市区1がいわゆる旧市(Altstadt)であり、かつて市壁に囲繞されたミュンヘン市の核をなす中心地である。それをとりまいて都市区5、6、9、10、11、12、13、さらに、14、20などの都心周辺地域(Innenstadtrandgebiet)が広がる。ミュンヘンの工業地域は北部(都市区27、33、38)と南部(都市区17、18、19)に展開し、工業周辺の寄宿舍に、まず単身就業したガストアルバイターは住んだ。山本健児の報告にもあるように⁸⁴⁾、1973年の募集停止(Anwerbestopp)以前、これら都市周辺の工業地帯にかなり高い外国人のセグリゲーションがみられたものの、1978年の統計では、平均もしくは平均をやや上廻る程度まで後退している。それから5年後の1983年段階ではさらにその比率は低下し、とくに北部工業地帯での外国人の立地係数はい

84) 山本健児, 前掲論文 33頁。

西独都市における外国人労働者の空間的凝離現象と統合問題（Ⅲ）（神谷）

表7 都市区別、国籍別人口分布（1983年12月31日）

都市区	ギリシャ人	イタリア人	ユーゴスラビア人	スペイン人	トルコ人	オーストリア人	国籍不明	その他	外国人計	ドイツ人	総計
1	205	255	1,038	32	643	341	7	573	3,094	7,786	10,880
5	135	202	397	46	207	333	3	737	2,060	10,804	12,864
6	481	421	1,358	90	988	411	9	927	4,685	14,242	18,927
7	391	295	595	48	414	429	7	860	3,039	16,716	19,755
9	263	304	1,802	65	636	332	21	1,287	4,710	8,082	12,792
10	671	336	1,671	32	1,117	479	14	666	4,986	9,988	14,974
11	519	349	1,345	71	860	452	4	637	4,237	14,282	18,519
12	257	173	591	26	468	216	3	448	2,182	7,005	9,187
13	109	163	869	39	260	344	2	674	2,460	11,626	14,086
14	944	953	2,732	68	1,773	640	11	1,197	8,318	26,722	35,040
16	317	358	1,011	48	899	503	7	906	4,049	18,249	22,298
17	1,019	687	1,817	70	2,413	869	29	1,391	8,295	36,642	44,937
18	548	404	1,244	74	1,239	945	14	1,712	6,180	43,496	49,676
19	721	810	2,026	76	1,659	831	8	1,149	7,280	28,770	36,050
20	1,661	604	3,284	135	1,906	641	29	831	9,091	17,450	26,541
21	344	416	1,043	55	880	445	18	1,108	4,309	20,713	25,022
22	909	665	1,408	165	860	1,083	31	3,031	8,152	47,591	55,743
23	345	382	1,118	252	538	726	18	1,146	4,525	38,054	42,579
24	320	1,075	2,999	380	1,439	1,557	23	1,515	9,308	50,483	59,791
25	270	570	1,106	71	834	944	13	1,331	5,139	47,689	52,828
26	519	514	873	70	605	850	23	2,098	5,552	30,423	35,975
27	2,189	1,500	4,173	191	4,390	1,998	40	4,060	18,541	79,823	98,364
28	852	703	2,389	67	1,548	1,173	11	1,719	8,462	59,260	67,722
29	232	817	1,057	87	695	1,633	14	3,204	7,739	60,225	67,964
30	836	1,647	2,592	134	5,112	1,941	62	2,871	15,195	79,528	94,723
31	165	453	824	107	954	572	4	782	3,861	31,300	35,161
32	111	816	815	73	648	738	11	890	4,102	32,207	36,309
33	925	692	1,753	76	1,061	569	23	1,459	6,558	46,347	52,905
34	248	735	1,557	137	664	1,102	13	1,217	5,673	41,009	46,682
35	172	655	1,566	118	921	834	18	1,072	5,356	36,441	41,797
36	136	164	227	64	207	553	7	716	2,074	20,083	22,157
37	79	162	263	17	149	337	3	508	1,518	19,313	20,831
38	349	360	920	79	1,214	401	4	509	3,836	21,692	25,528
39	144	319	620	62	637	415	2	554	2,753	27,300	30,053
40	16	33	84	4	128	93	2	63	423	4,856	5,279
41	203	366	726	39	850	623	7	880	3,694	39,317	43,011
計	17,605	19,358	49,893	3,168	39,816	26,353	515	44,728	201,436	1,105,514	1,306,950

資料：Stadtentwicklungsreferat der Landeshauptstadt München

ずれも100を下廻る数字となっている。企業が提供する寄宿舍を出て、家族の呼び寄せとともに、都心周辺の老朽劣悪住宅地域に移り住む結果である。事実、立地係数150以上の都市区（1, 6, 9, 10, 12, 14, 20）はいずれも上記した都心周辺地域である。この一般的傾向をふまえて、以

表8 都市区別国籍別人口比率(%)

都市区	ギリシャ人	イタリア人	ユーゴスラビア人	スペイン人	トルコ人	オーストリア人	国籍不明	その他	外国人	ドイツ人
1	1.88	2.34	9.54	0.29	5.91	3.13	0.06	5.27	28.44	71.56
5	1.05	1.57	3.09	0.36	1.61	2.59	0.02	5.73	16.01	83.99
6	2.54	2.22	7.17	0.48	5.22	2.17	0.05	4.90	24.75	75.25
7	1.98	1.49	3.01	0.24	2.10	2.17	0.04	4.35	15.38	84.62
9	2.06	2.38	14.09	0.51	4.97	2.60	0.16	10.06	36.82	63.18
10	4.48	2.24	11.16	0.21	7.46	3.20	0.09	4.45	33.30	66.70
11	2.80	1.88	7.26	0.38	4.64	2.44	0.02	3.44	22.88	77.12
12	2.80	1.88	6.43	0.28	5.09	2.35	0.03	4.88	23.75	76.25
13	0.77	1.16	6.17	0.28	1.85	2.44	0.01	4.78	17.46	82.54
14	2.69	2.72	7.80	0.19	5.06	1.83	0.03	3.42	23.74	76.26
16	1.42	1.61	4.53	0.22	4.03	2.26	0.03	4.06	18.16	81.84
17	2.27	1.53	4.04	0.16	5.37	1.93	0.06	3.10	18.46	81.54
18	1.10	0.81	2.50	0.15	2.49	1.90	0.03	3.45	12.44	87.56
19	2.00	2.25	5.62	0.21	4.60	2.31	0.02	3.19	20.19	79.81
20	6.26	2.28	12.37	0.51	7.18	2.42	0.11	3.13	34.25	65.75
21	1.37	1.66	4.17	0.22	3.52	1.78	0.07	4.43	17.22	82.78
22	1.63	1.19	2.53	0.30	1.54	1.94	0.06	5.44	14.62	85.38
23	0.81	0.90	2.63	0.59	1.26	1.71	0.04	2.69	10.63	89.37
24	0.54	1.80	5.02	0.64	2.41	2.60	0.04	2.53	15.57	84.43
25	0.51	1.08	2.09	0.13	1.58	1.79	0.02	2.52	9.73	90.27
26	1.44	1.43	2.43	0.19	1.68	2.36	0.06	5.83	15.43	84.57
27	2.23	1.52	4.24	0.19	4.46	2.03	0.04	4.13	18.85	81.15
28	1.26	1.04	3.53	0.10	2.29	1.73	0.02	2.54	12.50	87.50
29	0.34	1.20	1.56	0.13	1.02	2.40	0.02	4.71	11.39	88.61
30	0.88	1.74	2.74	0.14	5.40	2.05	0.07	3.03	16.04	83.96
31	0.47	1.29	2.34	0.30	2.71	1.63	0.01	2.22	10.98	89.02
32	0.31	2.25	2.24	0.20	1.78	2.03	0.03	2.45	11.30	88.70
33	1.75	1.31	3.31	0.14	2.01	1.08	0.04	2.76	12.40	87.60
34	0.53	1.57	3.34	0.29	1.42	2.36	0.03	2.61	12.15	87.85
35	0.41	1.57	3.75	0.28	2.20	2.00	0.04	2.56	12.81	87.19
36	0.61	0.74	1.02	0.29	0.93	2.50	0.03	3.23	9.36	90.64
37	0.38	0.78	1.26	0.08	0.72	1.62	0.01	2.44	7.29	92.71
38	1.37	1.41	3.60	0.31	4.76	1.57	0.02	1.99	15.03	84.97
39	0.48	1.06	2.06	0.21	2.12	1.38	0.01	1.84	9.16	90.84
40	0.30	0.63	1.59	0.08	2.42	1.76	0.04	1.19	8.01	91.99
41	0.47	0.85	1.69	0.09	1.98	1.45	0.02	2.05	8.59	91.41
平均	1.35	1.48	3.82	0.24	3.05	2.02	0.04	3.42	15.41	84.59

下、個々の募集国外国人集団について国籍別にみておく。

ギリシャ人の空間的セグリゲーションをみると、その凝離度が他の募集国出身外国人より高いことに気付く。立地係数150以上の都市区は9つを数え、とくに都市区20では464と異常な突出をみせている。都市区20は通称ウェストエント(Westend)とよばれ、中央駅の南西に位置する

表 9 都市区別国籍別立地係数

都市区	ギリシャ人	イタリア人	ユーゴスラビア人	スペイン人	トルコ人	オーストリア人	国籍不明	その他	外国人	ドイツ人
1	139	158	250	121	194	155	150	154	185	85
5	78	106	81	150	53	128	50	168	104	99
6	188	150	188	200	171	107	125	143	161	89
7	147	101	79	100	69	107	100	127	100	100
9	153	161	369	213	163	129	400	294	239	75
10	332	151	292	88	245	158	225	130	216	79
11	207	127	190	158	152	121	50	101	148	91
12	207	127	168	117	167	116	75	143	154	90
13	57	78	162	117	61	121	25	140	113	98
14	199	184	204	79	166	91	75	100	154	90
16	105	109	119	92	132	112	75	119	118	97
17	168	103	106	67	176	96	150	91	120	96
18	81	55	65	63	82	94	75	101	81	104
19	148	152	147	88	151	114	50	93	131	94
20	464	154	324	213	235	120	275	92	222	78
21	101	112	109	92	115	88	175	130	112	98
22	121	80	66	125	50	96	150	159	95	101
23	60	61	69	246	41	85	100	79	69	106
24	40	122	131	267	79	129	100	74	101	100
25	38	73	55	54	52	89	50	74	63	107
26	107	97	64	79	55	117	150	170	100	100
27	165	103	111	79	146	100	100	121	122	96
28	93	70	92	42	75	86	50	74	81	103
29	25	81	41	54	33	119	50	138	74	105
30	65	118	72	58	177	101	175	89	104	99
31	35	87	61	125	89	81	25	65	71	105
32	23	152	59	83	58	100	75	72	73	105
33	130	89	87	58	66	53	100	81	80	104
34	39	106	87	121	47	117	75	76	79	104
35	30	106	98	117	72	99	100	75	83	103
36	45	50	27	121	30	124	75	94	61	107
37	28	53	33	33	24	80	25	71	47	110
38	101	95	94	129	156	78	50	58	98	100
39	36	72	54	88	70	68	25	54	59	107
40	22	43	42	33	79	87	100	35	52	109
41	35	57	44	38	65	72	50	60	56	108

住工混合地域であり、都市区14のハイトハウゼン（Haidhausen）とともに、都市建設促進法の適用になるミュンヘン市の2つの再開発（Sanierung）対象地域の1つである。ハイトハウゼンより再開発事業が遅れて発足しているだけに、なお、老朽劣悪住宅が残り、そこにガストアルバイターとその家族が集中している。オーストリア出身者を除く、いわゆる募集国外国人の比率がいずれも150以上の係数を示す典型的なガストアルバイター集住都市区であり、市域レベルでの

分析も試みたい。続く都市区10も都心の南西部に隣接する遷移地帯であり、外国人全体の集中度は全都市区中9, 20に次いで第3位に位置する。ギリシャ人の立地係数は332とここでも突出している。さらに11, 12, 14など都心南部と東南部にまたがる都心周辺都市区がいずれも200前後の係数を示し、高い集中度を示している。工業地帯たる17, 27はかつての集中度はなくなり、比較的高い集中度にとどまる。とくに33, 38などは平均ないし平均をやや上廻る程度で、とうてい空間的セグリゲーションがみられるとはいいがたい。ギリシャ人の集中度が相対的に低い地域は西南部(35, 41), 西部(37, 40)および東部(29, 31, 32)などの都市周辺部の中高級住宅地域である。

イタリア人の立地係数は偏倚性が小さい。募集国の1つとはいえ、EC国に属し、本来、労働移動に制約のない国であり、伝統的に南独との人的交流の深い国である。文化的落差も小さく、したがって旧住民との緊張も少ないことが予想される。200以上の立地係数を示す都市区は皆無であり、150以上の高い集中度を示す都市区は7都市区に限られ。やや突出がみられる都市区14を除けばいずれも150台の係数であり、比較的高い集中度を示すにすぎない。同時にまた、極度に稀薄な地域もない。立地係数50以下は都市区40のみである。ギリシャ人と同様、西部、南部の郊外に隣接する純住宅地域には、イタリア人もやはり居住は困難と推定しうる。

ユーゴスラビア人の空間的セグリゲーションの特徴はギリシャ人に次いで強い凝離度を示すところにある。強い凝離度を表わす立地係数200以上の都市区が5つあることがそれを証明する。都市の西部に隣接する都市区9と前記ギリシャ人の集中地区ウェストエント(都市区20)が突出する。続いて都心西南部の都市区10にも、強い集中がみられるが、特徴的なことは都心自体(都市区1)に、他を引き離してユーゴスラビア人の立地係数が高いことである。中心部のサービス産業を中心とする雑役労働がトルコ人とともに、ユーゴスラビア人の就業の重点であることをうかがわせる数字である。また、都心東南部の11, 12, 14などの都市区も募集国出身ガストアルバイター集住地域として、ユーゴスラビア人の高い凝離がみられる。稀薄地がミュンヘン市周辺の西部、西南部および東部にみられるのはギリシャ人と同様である。

スペイン人の凝離現象はむしろイタリア人に近く、全市的散在の傾向が強い。他の募集国出身外国人と異なるスペイン人の特性は都心周辺部のもう2つ外周に空間的セグリゲーションがみられることである。具体的には、最大の立地係数を示す都市区24は都心周辺都市区との間に、19, 34などの都市区を挟んでいるし、続く23区も20, 21などの都市区を介して、都心周辺地域に接している。ガストアルバイターの中では1ランク上位の位置を占めているといえよう。それに続いては9, 20などの都心周辺都市区に高い集中を示すが、都心南部、東南部などの、10, 12, 14などの都市区には他の募集国出身ガストアルバイターと対照的に、むしろ100もしくはそれ以下の立地係数を示すのみである。居住稀薄地域は上記のギリシャ、ユーゴ両民族に近似するが、都市区31, 38にやや他より高い集中がみられる。いずれも、集中地区の1つ外周もしくは最外周の地域であり、スペイン系ガストアルバイターが他と異なる分布傾向を示す指標となろう。

トルコ人の空間的凝離は基本的には募集国出身外国人と同様なパターンを示す。都心および都心周辺部への集中である。ただ、ギリシャ人、ユーゴスラビア人のような係数300を越す異常な突出地はトルコ人の場合、見出しえない。数的には係数150以上の都市区が12あり、外国人中最多数を示している。他のガストアルバイター集団と若干異なるトルコ人の凝離現象は、1つは都市周辺部の新興住宅地において、高い立地係数を示していることであり（例えば都市区30）、他の1つは都市周辺の工場地帯になお、かなり高い集中を示していることである（例えば都市区38）。前者は都心周辺部からの押し出し現象とみなしうるのに対し、後者は他のガストアルバイター集団が工場周辺の劣悪住宅地域を去った後も、なお残存した部分であると推定できる。

外国人として、なおオーストリア人の立地係数が測定されている。だが、彼らは同一言語の、類似文化圏に属する外国人であり、彼ら自身もドイツ人も、ほとんど外国人として意識していない。若干、都心ないし都心周辺部に高い立地係数を示すものの、凝離というほどの集中度ではない。その分布形態はドイツ人に続いて均衡したものといえる。

(a)ー2 市域レベルにおける凝離測定

ミュンヘン市の市域数は全部で455を数える。その1つ1つについて凝離の実態を追うのは煩鎖にすぎる。ここでは都市区レベルの外国人立地係数が150以上の数値を示した7都市区（1, 6, 9, 10, 12, 14, 20）について、市域レベルまで溯及して分析してみたい。

(a)ー2ー1 都市区(1)内の市域別凝離形態

都市区1はミュンヘン市の都心である。都市区全体ではドイツ人が85の立地係数を示し、旧住

表10 都市区(1)内市域別国籍別立地係数

都市区	市域	ギリシャ人	イタリア人	ユーゴスラビア人	スペイン人	トルコ人	オーストリア人	国不 籍明	その他	外国人	ドイツ人
1	11	0	78	122	0	76	1,382	0	34	241	74
1	12	44	199	185	0	19	262	0	310	176	86
1	13	71	149	374	63	81	200	100	202	202	81
1	14	50	276	174	71	290	160	0	109	178	86
1	21	54	49	191	150	108	343	0	96	147	91
1	22	188	72	140	113	224	165	0	141	157	90
1	24	40	210	410	46	130	106	0	125	194	83
1	25	268	85	53	458	742	62	0	110	232	76
1	26	356	41	229	0	240	69	0	84	167	88
1	31	199	333	223	188	103	222	1,125	131	189	84
1	32	124	72	162	100	39	112	0	84	101	100
1	33	173	255	223	200	388	109	850	141	223	78
1	41	101	345	107	142	11	34	0	438	174	86
1	42	253	0	22	1,067	0	127	0	50	72	105
1	43	163	316	288	229	45	218	0	354	235	75
1	44	0	93	250	0	11	152	0	80	111	98

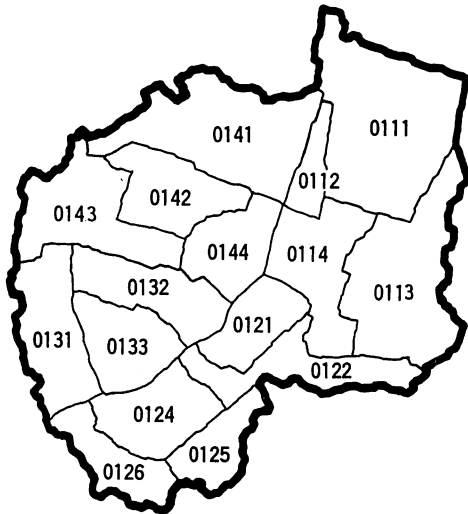


図5 都市区(1)内市域分布図

民の中心部から周辺部への流出現象がいちじるしくみられるところである。全都市区のうち、4番目に立地係数が低い都市区になっている。それは逆にいえば、外国人の立地係数が4番目に高い都市区でもある。

図5は都市区1の中の市域分布図である。表10の国籍別立地係数と照応させると、市域によって、かなり明確な凝離傾向をうかがうことができる。ギリシャ人は0126にきわめて高い立地係数を示し、0125にも268の高いセグリゲーションがみられる。いずれも都市区1の南西部で、都市区10, 11などのギリシャ人集住地区と接して、都心周辺遷移地帯に連っている。イ

タリア人は0141, 0131, 0143に300以上の立地係数を示す。都市区1の北部、西部に分布し、南西、東南部より、やや良質住宅地域に連っている。ユーゴスラビア人の場合、0124に410という高い係数がみられ、0113も374のいちじるしい係数を示す。0124は南西部の劣悪住宅地域、0113は東部の遷移地帯に、それぞれ接続する。スペイン人は0142に1,067の異常ともいえる凝離現象を呈している。0125にも458のきわめて高い立地係数がみられ、逆に、立地係数0の市域も4つ含まれ、係数のバラツキは外国人中もっとも大きい。トルコ人は0125に742という異常な突出がみられ、0133, 0114にも、それぞれ388, 290といった高い凝離傾向を示す。オーストリア人は0111に圧倒的にセグリゲートしている。0112, 0121も高い係数を示す。いずれも、都市区1の東北部であり、都市区5, 都市区13などの、より良好な地域に隣接する地域である。

総括的にみれば、オーストリア人、イタリア人など、同質民族、EC共同体国などの外国人は北部および西北部など、建築本体、環境的により上位の地域に隣接する市域に凝離するのに対し、ギリシャ人、ユーゴスラビア人、トルコ人などより後進的な途上国出身外国人は南西部の劣悪住宅地域、住工混合地域など、建物、環境において、より劣位な地域と接続する市域に集中する傾向を明確に読みとることができる。

(a)－2－2 都市区(6)内の市域別凝離形態

現在の都市区6は、かつての都市区6と都市区8の2つからなっていたが、合併により1つになった。都心の北西部に位置し、中央駅の北側に広がる。当都市区の成立はすでに、19世紀初頭に始まり、1816年にケーニヒ広場(Königsplatz)、1826年のアルテピナコティク(Alte Pinakothek)の建設など文化遺産も多い。こんにちでは、工科大学、音楽大学なども立地する教育文化ゾーンである。住宅地としては中以下の一般住宅が建ち並ぶ地域であり、ドイツ人の立地係数89

表11 都市区(6)内市域別国籍別立地係数

都市区	市域	ギリシャ人	イタリア人	ユーゴスラビア人	スペイン人	トルコ人	オーストリア人	国籍不明	その他	外国人	ドイツ人
6	11	201	153	47	0	0	134	0	106	85	103
6	12	72	218	118	133	137	80	0	160	132	94
6	13	0	73	197	0	0	213	0	157	119	97
6	21	234	159	201	50	170	106	50	169	172	87
6	22	153	197	179	133	138	188	275	136	162	89
6	23	223	143	415	138	197	137	200	250	251	72
6	31	78	88	125	450	147	93	0	98	116	97
6	32	178	170	240	383	210	102	850	67	169	87
6	33	223	117	108	596	190	119	0	73	136	93
6	41	227	200	165	221	177	87	125	79	148	91
6	42	85	165	173	0	291	71	350	289	198	82
6	43	0	157	61	0	152	0	0	0	60	107

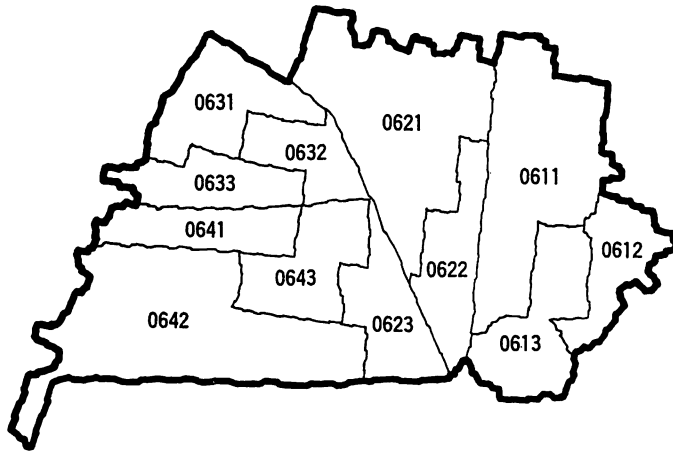


図6 都市区(6)内市域分布図

と全都市区中、低い順から5番目に位置し、それだけ外国人の多い都市区である。

ギリシャ人の立地係数は0621, 0623および0633, 0641などの市域に高い。前者は中央駅のすぐ北側とそれを北に延長した地域にあたり、後者は西部の隣接する2つの市域である。イタリア人は0612に最大の立地係数を示し、それに続いて0622, 0641などにも、かなり高い凝離がみられるものの、極端な高さではない。ユーゴスラビア人は市域0623に415と異常な凝離傾向を示す。中央駅北側の環境的に、やや劣位な地域として低家賃志向を推定せしめる。続いては0632や0621にも高い立地係数を示すものの、0623に比べればその半分の数値である。スペイン人の凝離傾向もいちじるしい。0633に596という異常値を示す。0631, 0632とも450, 383という突出した係数を呈し、北西部の3つの隣接市域にいちじるしい集中がみられる。スペイン人は実数こそ少ないもの

の、凝離傾向はきわめて高いといえる。トルコ人のこの都市区での凝離性は相対的に低い。0642にもっとも高い係数を示す。国鉄線路の北側に隣接した地域で、環境的に問題がある。続いては0632, 0623などに高い立地傾向が読みとれる。オーストリア人については立地係数はこの都市区では低い。最大値は0613の213で、都心に隣接するオフィス、高級商店、大学などが立地する相対的に高級地域とみなしうる。

以上を総括すれば、都市区6でも、域内の市域別に一定のすみわけがかなり顕著に進んでいることが確認できる。オーストリア人、イタリア人など同類、近似民族は東部に、ユーゴスラビア人、トルコ人は中央駅とそれから西に延びる国鉄線路の、それぞれすぐ北に隣接する環境、建物本体のもっとも劣位な地域に、そしてギリシャ人、スペイン人は北西部市域にと、西ドイツにおける外国人の間のスティタスに即した空間的セグリゲーションをここでもかなり明確に呈示しているといえる。

(a)ー2ー3 都市区(9)内の市域別凝離形態

都市区9は都心都市区1の西部に隣接し、中央駅から南部に向って拡がる。旧市の南西部にあるゼントリンガー市門(Sendlinger-Tor)を通して都心部に通じる。1791年および1846年の市壁の撤去後、この地域は急激な都市化を開始する。都市区9の南部は住宅地帯となるが北部は業務地帯である。中央駅とそれに関連した商業施設、サービス施設などが広く展開する。統計が明らかに示すように、住民全体の中で、外国人が占める比率は37%に達し、典型的な外国人集住地帯である。

外国人がとくに集中するのは市域0911と0912および0922と0923である。市域0911は中央駅周辺地帯、0912は旧市のゼントリンガー市門に接する地帯であり、いずれも業務、商業・サービス地域である。その間隙に立地する住宅は環境的にも建築的にも低質であり、ドイツ人の流出がいちじるしい。ドイツ人の立地係数は49, 57と最低であり、その空白を埋める形で外国人の侵入がみられるのである。市域0922, 0923は南西部の住宅地であるが、ここはミュンヘン市における再開発の2大中心地の1つたる都市区20に隣接する低質住宅地帯である。ここにもまた、ドイツ人の

表12 都市区(9)内市域別国籍別立地係数

都市区	市域	ギリシャ人	イタリア人	ユーゴスラビア人	スペイン人	トルコ人	オーストリア人	国籍不明	その他	外国人	ドイツ人
9	11	0	704	164	1,738	0	412	0	853	379	49
9	12	214	210	481	250	236	148	425	480	336	57
9	13	99	221	340	142	170	136	675	256	226	77
9	14	70	86	231	100	105	103	350	242	162	89
9	21	117	36	262	3,508	449	182	0	31	253	72
9	22	158	161	492	225	169	94	425	314	271	69
9	23	0	0	0	0	0	0	27,775	975	288	66
9	24	239	99	214	0	94	175	0	149	158	89

流出傾向が顕著である。こうして外国人はドイツ人の流出の空隙を埋める形で凝離するという命題がここでも実証されている。

個別的にみよう。ギリシャ人は0924に集中がいちじるしいものの、0911、0923は0という大きな落差がみられる。特徴的なことは、外国人全体では最下位の立地係数を示す市域0924に、ギリシャ人は最高の立地係数を示すことである。次いで、0912の都心拡大地帯にも高い集中がみられる。イタリア人の場合、突出した立地係数は市域0911にみられる。駅周辺の商業、サービス部門従事人口への特化と推定される。0912、0913など都心拡大地域にも、高い集中を示す。ユーゴスラビア人の凝離は0922と0912でいずれも500近い突出した立地係数である。前者は密集低質住宅地域、後者は都心拡大地域である。

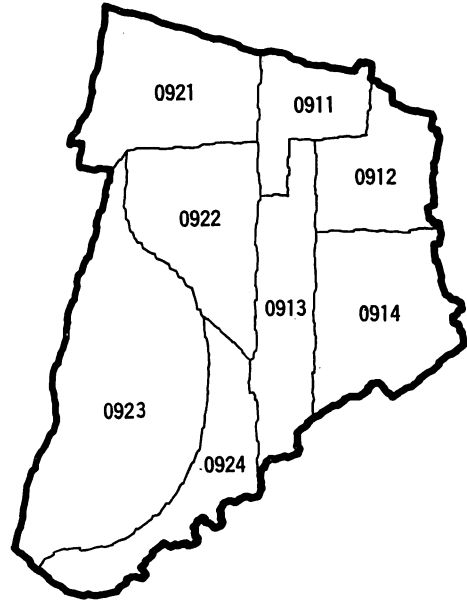


図7 都市区(9)内市域分布図

スペイン人は国鉄線路南側の0921に3,508という最高の立地係数をもって異常ともいえる集中を示し、0911の中央駅南側にも、他をひき離す凝離がみられる。トルコ人はスペイン人に次いで、0921にいちじるしい集中を呈し、0912にも明確な空間的セグレーションを示す。オーストリア人の場合、0911を除けば、相対的に凝離性は低い。

これを総括すれば、都市区9においてはイタリア人、オーストリア人は駅周辺の業務、商業サービス地域に固まる傾向を示すのに対し、スペイン人、トルコ人はその西側の国鉄線路南側の住工混合地域、低質住宅地域に偏る傾向を明確に看取できる。

(a)－2－4 都市区(10)の市域別凝離形態

都市区10は旧市の南西部に位置し、細長く南西に向って拡がる。発生的には都市区9と同じく、セントリンガー市門の外に都心機能が延びた地帯である。ミュンヘン南駅を含み、中下層住

表13 都市区(10)内市域別国籍別立地係数

都市区	市域	ギリシャ人	イタリア人	ユーゴスラビア人	スペイン人	トルコ人	オーストリア人	国不籍明	その他	外国人	ドイツ人
10	11	101	66	241	25	349	233	225	106	199	82
10	12	321	102	238	83	169	108	350	182	187	84
10	21	365	227	352	92	220	160	225	118	234	76
10	22	867	210	345	275	341	118	0	70	284	66

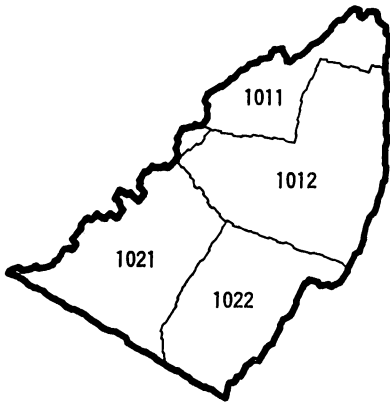


図8 都市区(10)内市域分布図

宅地域として、ドイツ人の立地係数は低下しつつある。外国人立地係数は全都市区中3番目に高い地域である。市域は4つに分かれているが、南部の1021, 1022の2市域の立地係数が相対的に高い。ギリシャ人の場合、市域1022に圧倒的に集中が高い。イタリア人の場合、相対的には1021に高いが、凝離度はそれほど高くない。ユーゴスラビア人の場合、全市域におしなべて高いが、1021, 1022など南部地域に、顕著な集中がみられる。スペイン人は1022に偏って高く、他の都市区は低い。トルコ人の場合も、ユーゴスラビア人と同じく全市域に高いが、北部の1011にもっとも高く、

次いで南部の1022に集中する。オーストリア人は北部の市域1011に高い立地係数を呈する。

総括的について、南部に外国人の立地係数が高いが、国籍別にみて、ギリシャ人、ユーゴスラビア人、トルコ人がとくに高く、反対にオーストリア人は北部に、より高い凝離傾向に示す。南部の住工混合地域、駅周辺の低質環境との相関性を推定せしめる。

(a)ー2ー5 都市区(12)の市域別凝離形態

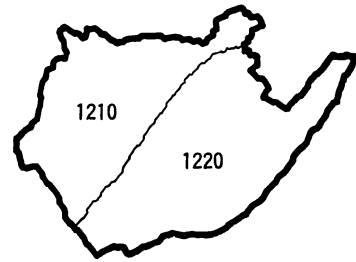
都市区12は都心都市区1の東南部に隣接する。有名なドイツ博物館(Deutsches Museum)が立地するのもこの地域である。ただし、建物は都市区11と同様、1900年以前の建築物が多く、中産階級的の性格を帯びている。都心および都心周辺地域に共通する、土着ドイツ人の流出あともに、外国人が流入して、都市区全体は154という、かなり高い立地係数を示す。市域は2つに分かれる。

もともと狭い都市区であることも手伝って、市域間の性格に差がなく、したがって、両市域間の外国人の立地係数の差も少ない。東部は有名な再開発地区ハイトハウゼン(Haidhausen)に接し、やや高い外国人立地係数を示す。ギリシャ人、イタリア人、ユーゴスラビア人のいずれも、東部の市域1220に高い集中度がみられる。トルコ人とオーストリア人は1210にわずかに高い立地係数を示すが、その差はネグリジブルである。スペイン人は西側の市域1210に大きく偏っているが、実数がきわめて少ないので、凝離と断定するのは早計かも知れない。

表14 都市区(12)内市域別国籍別立地係数

都市区	市域	ギリシャ人	イタリア人	ユーゴスラビア人	スペイン人	トルコ人	オーストリア人	国籍不明	その他	外国人	ドイツ人
12	10	174	109	155	154	171	119	125	153	150	91
12	20	290	172	201	33	156	107	0	117	163	89

総じて、この都市区は狭域であるため、性格的に類似した市域を2つ含むのみであり、全体として高い外国人立地係数を示しながら、市域間の凝離度にほとんど差異が認められない。都心周辺の老朽住宅地域特有の外国人漸増傾向を平均化して示している地区といえよう。



(a) 2-6 都市区(14)の市域別凝離形態

図9 都市区(12)内市域分布図

都市区(14)は名称をハイトハウゼン (Haidhausen) とよばれる。前稿において、当都市区の再開発 (Sanierung) をめぐって、いくつかの考察を加えた⁸⁵⁾。都市区20のシュバンターラヘーエ (Schwanthalerhöhe) と並んで、ミュンヘン市が、都市建設促進法に基づく再開発指定地区として、大がかりな都市再生を手がけている地域である。1966年末まで、都市区14 (Haidhausen-Nord) と都市区15 (Haidhausen-Süd) に分かれていたのが、1967年1月1日より、都市区14として合併された。当資料の蒐集段階では (1984年)、再開発開始後8年を経過し、計画の半分を経過した時期である。老朽劣悪住宅の近代化ないし建て替えによって、かなり良質な住宅群が再建され、加えてインフラストラクチャーの整備も着々と進められ、それにとまって、いったんは流出したドイツ人が再び居住地として還帰し、増加してきた時期である。若干、統計上の問題はあるとされながらも⁸⁶⁾、再開発開始後3年を経過した1980年初頭における当都市区のドイツ人と外国人の人口比率が、それぞれ66.7%と33.3%であることと比較すると、それから4年経過した時点では、ドイツ人人口が約10%増加、反対に外国人人口が約10%減少している事実は見逃

表15 都市区(14)内市域別国籍別立地係数

都市区	市域	ギリシャ人	イタリア人	ユーゴスラビア人	スペイン人	トルコ人	オーストリア人	国籍不明	その他	外国人	ドイツ人
14	11	0	60	93	183	0	132	0	39	58	108
14	12	33	121	117	113	62	98	0	125	98	100
14	21	96	76	208	150	181	123	0	165	158	89
14	22	89	128	205	33	150	88	50	158	148	91
14	31	164	182	204	67	192	86	150	69	148	91
14	32	94	120	122	42	80	108	0	76	97	100
14	33	0	101	54	0	137	0	0	96	71	105
14	41	353	227	232	71	170	110	150	100	182	85
14	42	114	166	223	146	106	132	175	188	164	88
14	43	339	264	248	113	218	69	75	77	188	84
14	44	0	138	107	0	334	101	0	119	146	92

85) 拙稿、「西独都市再開発における社会計画と社会的現実」(Ⅰ), (Ⅱ), (Ⅲ)——ミュンヘン・ハイトハウゼンの事例研究——(関西大学社会学部紀要第17巻1, 2号, 第18巻1号)

86) 上掲論文(Ⅲ)91頁。

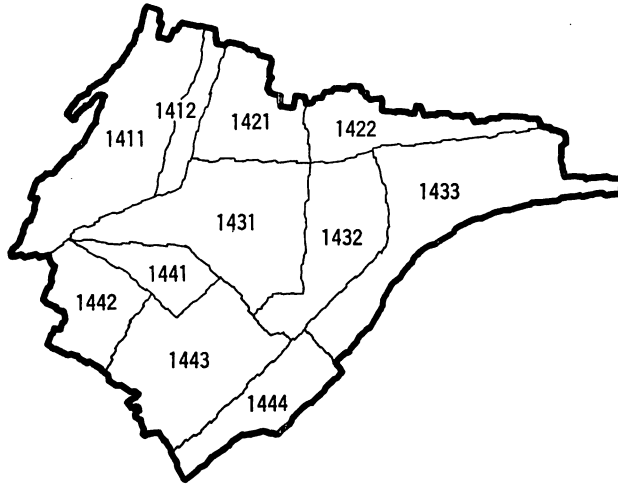


図10 都市区(14)内市域分布図

せない。再開発や近代化の目的の1つが、流出した相対的に上位の住民層の呼びもどしにあるという指摘は、すでにいくつか提出されている。都市区14における再開発にも、この事実を裏書きする人口動態が看取できる。

都市区内を大雑把に展望すると北西部はもともとイーザル河畔の比較的良好な住宅地であり、地元住民の多い地域である。具体的に市域1411と1412がそれに属する。東部の市域1432, 1433も再開発指定区域外である。都市区14の中央部から、北部にかけての地域が代表的な再開発地域であり、市域1421, 1422, 1431が含まれる。南部はまだほとんど手がつけられていない地区であり、推定としては、再開発進行の過程で住居を追われたガストアルバイター層が近接の低家賃住宅地域に転出する際の受け皿となった地域とみなされる。

ギリシャ人、イタリア人、ユーゴスラビア人、トルコ人など典型的な募集国出身ガストアルバイターはいずれも南部の市域1441, 1443, 1444などに凝離する。ただし、1444への凝離はトルコ人に限られ、ゲッター化に近い現象を呈している。南部に続いて、中央から北部にかけての、再開発中心地域に、なお、高い外国人の集中がみられる。とくにユーゴスラビア人とトルコ人の立地係数がここでは高い。再開発や近代化措置が未着工な老朽劣悪住宅群に、これらのガストアルバイターが残存している実態を反映している。オーストリア人の立地係数はドイツ人と同じく、市域1411に、最高の立地係数を示し、他の募集国出身外国人と鮮明な対照性を示している。

総括していえば、都市区14は代表的な再開発地区を含みながらも、内部は複雑な地域分化を呈している。比較的良好地域にはドイツ人、オーストリア人の立地係数が高く、再開発進行中の地域は外国人のうち、もっとも下位に位置づけられる民族集団の凝離現象がみられながらも、次第にドイツ人比率が増加しつつあり、そして外国人とりわけ募集国出身ガストアルバイター層は南部の再開発周辺低質住宅地区に凝離するという動態をかなり鮮明に呈しているといえよう。

(a)－2－6 都市区(20)の市域別凝離形態

都市区20，通称ウェストエントは正式にはシュヴァンターラヘーエ（Schwanthalerhöhe）と呼ばれる。上記のハイトハウゼンと並んで，ミュンヘン市の2大再開発指定地域である。都市区9の西側に隣接し，中央駅から西に伸びる国鉄線路の南側に広がる住工混合地域である。これまで圧倒的に労働者住宅街として発展し，建物の老朽化がいちじるしく進んだ地域である。外国人比率は隣接の都市区9と並んで全都市区中，最高位に達する。逆に，ドイツ人比率は最低位である。とりわけ，ギリシャ人の立地係数が都市区単位としては，異常なまでの突出ぶりをみせ，ギリシャ人ゲッターの異名も不自然ではない。ギリシャ館（Griechisches Haus）も設置され，専門のコミュニティ・ワーカーが活動しているほど，ギリシャ人の集中が顕著である。市域2013，2022，2016などに圧倒的に高く，2011，2016などもきわめて高い立地係数を示す。イタリア人は市域2011に相対的に高い凝離を示すほかは，この都市区では高い集中をみない。ユーゴスラビア人はギリシャ人に次いで，この都市区に高い立地係数を示し，とりわけ市域2022と2011など東部に偏った集中傾向を示す。スペイン人は2011と2012にきわめて高い立地係数をもつ。とくに南西部の市域2012は他の外国人は比較的稀薄であるにもかかわらず，オーストリア人とともに，異常なまでの高い立地係数を示す。トルコ人の集中は市域2011と2022に，きわめて明確な形をとっている点，ユーゴスラビア人の凝離傾向と類似する。オーストリア人が市域2023に極端な立地係数2,095を示しているが，この地域は，いわゆる見本市会場に属し，常住人口はわずか26人という例外地域であり，その中の11人がオーストリア人，15人がドイツ人という実勢がもたらした数字の魔法にすぎない。

結局，住工混合の老朽労働者住宅地帯としての都市区20は，ドイツ人の流出もいちじるしく，その空隙に外国人労働者が大量に流入してきた典型的な凝離地帯である。そのうち，とくにギリシャ人の集中がもっとも顕著であり，2015，2023を除いて，全市域に突出した立地係数を示す。ユーゴスラビア人とトルコ人は同じ凝離パターンを示し，都市区東部に集中する。イタリア人，

表16 都市区(20)内市域別国籍別立地係数

都市区	市域	ギリシャ人	イタリア人	ユーゴスラビア人	スペイン人	トルコ人	オーストリア人	国籍不明	その他	外国人	ドイツ人
20	11	362	270	427	600	455	66	150	8	303	63
20	12	204	82	72	458	72	600	0	42	153	90
20	13	652	159	282	171	229	82	275	70	217	79
20	14	341	95	261	242	169	76	325	60	165	88
20	15	77	28	245	0	102	51	0	37	105	99
20	16	449	107	205	113	136	125	200	68	161	89
20	22	507	195	443	183	302	117	350	127	280	67
20	23	0	0	0	0	0	2,095	0	0	275	68

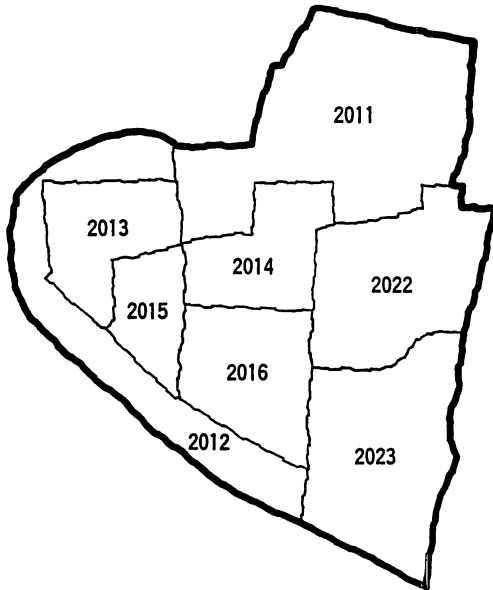


図11 都市区(20)内市域分布図

オーストリア人の数は絶対的にも相対的にも少なく、凝離傾向といったものはほとんどうかがえない。再発開や近代化措置が進展した場合、ハイトハウゼンのごとく、ドイツ人の還流がみられるか否か予測の限りではないが、ハイトハウゼンにおけるような都心機能の拡大は地理的位置からいっても、あまり期待できないであろう。とすれば、都市区9、10と連続したミュンヘン市における典型的な外国人都市区として、今後もその性格を存続していくことが予測される。

(a)― 3 総括―空間的凝離形態と住宅状況―

立地係数を尺度として、これまで国籍別人口集団の空間的凝離形態を都市区レベルと市域レベルの両レベルで測定した。では、こうした凝離現象はいかなる要因によって規定されているか。西独都市におけるガストアルバイターとその家族の空間的凝離と住宅市場のメカニズムとの因果関係に関する仮説的命題については、すでにとりあげた。ここではミュンヘン市の実情について、若干の資料でその間の相関関係について考察しておきたい。住宅状況については都市区レベルの資料が入手可能なすべてであった。市域レベルについてはそれとの関連で推定するほかない。

表17は建築年次別住宅状況を都市区別に表わしたものである。1918年以前の建物を老朽建築物とすれば、その割合が多いほど老朽住宅地域とみなすことができる。老朽住宅比率の多い都市区の上位10区を順位別に並べると、14 (60.8%), 11 (58.4%), 10 (56.3%), 20 (56.0%), 13 (49.0%), 12 (47.9%), 1 (44.6%), 9 (34.0%), 19 (30.6%), 21 (29.6%)となる。1位から8位まではすべて都心もしくは都心周辺の都市区であり、それに続く9、10位はその1つ外周に隣接する都市区である。先にみた都市区別の外国人立地係数上位7都市区(9、20、10、1、6、14、12の順)とほぼ完全に重複している。ここにも、ガストアルバイターにとって老朽劣悪住宅のみがアクセス可能な住宅市場であり、かつ、彼らを入居せしめることに利益を有する家主、住宅会社の思惑が推定できる。

表18は都市区別の平均家賃額を表わしたものである。全市平均を100として各都市区を指数化した。指数の小さい順に10都市区を並べると31 (76), 17 (82), 20 (82), 12 (88), 16 (88),

表17 都市区別建築年次別住宅状況(1984)

都市区	住宅戸数	建 築 年 次		
		1918以前 (%)	1919-1948 (%)	1949以降 (%)
1	4,671	2,082(44.6)	149(3.2)	2,440(52.2)
5	6,175	1,585(25.7)	282(4.6)	4,308(69.8)
6	8,912	2,045(22.9)	162(1.8)	6,705(75.2)
7	9,974	2,261(22.7)	341(3.4)	7,372(73.9)
9	3,899	1,324(34.0)	96(2.5)	2,479(63.6)
10	6,354	3,578(56.3)	179(2.8)	2,597(40.9)
11	8,634	5,040(58.4)	119(1.4)	3,475(40.2)
12	4,501	2,157(47.9)	109(2.4)	2,235(49.7)
13	6,198	3,036(49.0)	225(3.6)	2,937(47.4)
14	16,483	10,021(60.8)	1,020(6.2)	5,442(33.0)
16	10,629	2,692(25.3)	1,008(9.5)	6,929(65.2)
17	22,335	2,795(12.5)	3,958(17.7)	15,582(69.8)
18	25,126	1,934(7.7)	5,678(22.6)	17,514(69.7)
19	17,589	5,375(30.6)	2,522(14.3)	9,692(55.1)
20	12,231	6,851(56.0)	1,682(13.8)	3,698(30.2)
21	11,771	3,482(29.6)	949(8.1)	7,340(62.4)
22	24,539	4,174(17.0)	4,450(18.1)	15,915(64.9)
23	19,879	4,800(24.1)	5,170(26.0)	9,909(49.8)
24	27,432	1,270(4.6)	3,016(11.0)	23,146(84.4)
25	26,601	1,360(5.1)	5,653(21.3)	19,588(73.6)
26	17,884	5,238(29.3)	1,333(7.5)	11,313(63.3)
27	44,698	1,133(2.5)	6,326(14.2)	37,239(83.3)
28	32,357	3,618(11.2)	4,076(12.6)	24,663(76.2)
29	32,653	1,833(5.6)	4,578(14.0)	26,242(80.4)
30	40,206	857(2.1)	4,667(11.6)	34,682(86.3)
31	17,187	588(3.4)	3,916(22.8)	12,683(73.8)
32	14,549	479(3.3)	2,392(16.4)	11,678(80.3)
33	21,166	481(2.3)	1,410(6.7)	19,275(91.1)
34	22,838	172(0.8)	4,077(17.9)	18,589(81.4)
35	17,051	1,954(11.5)	1,997(11.7)	13,100(76.8)
36	10,406	486(4.7)	677(6.5)	9,243(88.8)
37	9,267	605(6.5)	1,718(18.5)	6,944(74.9)
38	9,688	478(4.9)	2,132(22.0)	7,078(73.1)
39	12,614	588(4.7)	1,592(12.6)	10,434(82.7)
40	1,997	178(8.9)	390(19.5)	1,429(71.6)
41	18,520	128(0.7)	2,004(10.8)	16,388(88.5)
計	597,014(100)	86,678(14.5)	80,053(13.4)	430,283(72.1)

Statistisches Handbuch '85 (Statistisches Amt der Landeshauptstadt München) S. 328 より作成

表18 都市区別平均家賃額 (DM)——1979年——

都市区	家賃額	指数	都市区	家賃額	指数	都市区	家賃額	指数
1	464.04	106	18	445.07	101	31	334.13	76
5	498.50	114	19	405.05	92	32	513.99	117
6	480.15	109	20	359.06	82	33	384.50	88
7	478.62	109	21	415.50	95	34	433.21	99
8	403.78	92	22	457.04	104	35	479.06	109
9	553.24	126	23	409.58	93	36	662.18	151
10	400.94	91	24	468.71	107	37	617.00	141
11	476.01	108	25	395.48	90	38	442.71	101
12	384.20	88	26	491.27	112	39	446.12	102
13	517.66	118	27	427.16	97	40	557.00	127
14	429.79	98	28	409.35	93	41	480.70	110
16	387.48	88	29	551.98	125	平均	438.96	100
17	359.05	82	30	445.86	102			

資料; Entwicklungsreferat der Landeshauptstadt München
(1979年段階においては都市区6と8は合併前で別々の都市区となっている)

33 (88), 25 (90), 10 (91), 8 (92), 19 (92) となる。(なお、この時点では都市区6と8は分かれている)。先にみた外国人立地係数の高い都市区と重ねると7つのうち、4つが入る。ただ、この平均家賃はあくまで都市区内の平均を表わしたものであり、その内部に、高家賃地区と低家賃地区の分化も当然考えられる。その下位単位の状況と外国人の分布との関連が考慮されるべきであるが、その資料は入手しえない。ただ、この資料からも、外国人集中地域が低家賃地域とかなり重複する事実は明らかである。もちろん、人の住宅選好は家賃のみを唯一のファクターとはしない。職場との距離も他の選好要因であろう。一般に、下位職種や長時間労働職種の場合など、職場近接的な住宅選好が求められる。そしてこれらの職種はとりわけ都心ないし都心周辺に多い。これらの職種が募集国出身ガストアルバイターの代表的なものであるとすれば、家賃額とは相対的に独立に、彼らが都心ないし都心周辺部に集住することは予想に難くない。

市域レベルにおけるデータは人口関係以外に入手しえない。したがって外国人労働者の凝離の規定要因を関連づける明確な裏付けをもたない。ただ、都市区レベルの資料とつぎ合わせ、推定するのみである。ここでは2つの点に総括しておきたい。

第1に、都市区内の市域間に、かなり大きな民族集団間の凝離現象がみられることである。もちろん、凝離を語るためには、さらに下位単位のブロック (Block), さらには建物 (Gebäude) のレベルまで下降して扱う必要がある。だが、現段階ではこのレベルでの悉皆調査資料は入手しえない。したがって、市域レベルでの資料に依存するほかない。ここでとりあげた外国人立地係数の高い7つの都市区をみても、国籍別民族集団によって、かなり大きな偏倚が確認できる。

第2に、凝離形態を通してみられる民族集団の立地傾向から、民族集団間に、一定の階層関係

がみられることである。凝離パターンをみると、オーストリア人は他の募集国出身ガストアルバイターと異なり、地元ドイツ人と類似した分布を示している。同一都市区内においても、彼らは比較的良好とみられる環境、建物の市域に集住するのに対し、ユーゴスラビア人、トルコ人は同じ都市区内の、相対的にもっとも劣位な地域に凝離している。このことは、たとえば中央駅や国鉄線路添いの環境的に、いちばん問題のある地域に、これらの民族集団の凝離がみられることから推定できる。ただし、民族間の凝離差と住宅状況に関する相関については、明確な数字的裏付けが求められるであろう。今後の検討にゆだねたい。

(b) 凝離指数による測定

立地係数による凝離現象の測定が特定集団の空間的分布を形態的に把握するところに力点が置かれたのに対し、凝離指数による測定は空間単位毎の集団間の比較を主眼とするものである。すでにのべたように、凝離指数は両ダンカン（O. D. Duncan and B. Duncan）によって開発された相違指数をベースとした測定方法である。相違指数は2つの集団の分布の均等性を示す指数であり、2つの集団が複数の部分地域からなる全体地域に均等に分布するためには、どちらか一方の集団の人口のうち何%を移動すれば均等になるかを指数化したものである。この算式をそのままある集団とその他のすべての集団との間で計算し、当該集団が全体地域の中で、均等に分布するためには、何%を移動せしめる必要があるかを示すのが凝離指数（index of segregation）である。

ただ、凝離指数は単位地区の規模が小さくなればなるほど、指数の値が大きくなるという問題点があることはすでに指摘した。だが、凝離指数は地域的分布をそのまま問題とするのではなく、あくまで集団間の比較を主眼とするものであるところから、単位地区の規模による差は第一義的な目的にとってはネグリジブルである。

ここではまずミュンヘン市全市を全体地域とし、都市区とその下位単位たる市域の2つのレベルの地域単位を部分地域とした凝離指数をとりあげ、次いで各都市区毎に、都市区という地域単位を全体地域とし、当該都市区内の各市域を部分地域とした凝離指数をとりあげてみたいと思う。

表19はミュンヘン市全市を全体地域とし、部分地域として36の都市区を単位とした場合と総計455の市域を単位とした場合のそれぞれについて、国籍人口別に凝離指数を算出したものである。都市区単位、市域単位のいずれの地域単位で計算した場合でも、ギリシャ人の凝離指数が最大値を示す。次いで、都市区単位でみた場合、トルコ人、市域単位ではスペイン人が第2位を示す。

表19 地域単位別国籍別凝離指数

地域単位	地域数	ギリシャ人	イタリア人	ユーゴスラビア人	スペイン人	トルコ人	オーストリア人	国籍不明	その他	外国人	ドイツ人
都市区	36	29.333	12.785	22.255	22.387	25.685	7.731	22.332	14.492	16.005	16.005
市域	455	38.463	24.142	33.876	36.100	34.639	14.884	41.420	22.206	23.881	23.881

ただし、スペイン人の実数は極めて少ない点を留意しなければならない。ユーゴスラビア人がそれに続く。トルコ人、スペイン人、ユーゴスラビア人との差は僅少である。以上4つの典型的な募集国出身外国人に比して、イタリア人の凝離指数は激減する。同じ、EC共同体に属し、労働力の自由な移動が認められている隣国イタリア人の場合、ドイツ社会への適応は比較的スムーズに行われ、ドイツの側からも、彼らを異分子とみなす度合いが低いと推定される。その結果、

表20 都市区別国籍別凝離指数

都市区	ギリシャ人	イタリア人	ユーゴスラビア人	スペイン人	トルコ人	オーストリア人	国不籍明	その他	外国人	ドイツ人
1	30.163	24.762	20.372	37.961	38.480	21.190	70.346	19.777	11.466	11.466
5	15.718	6.991	15.445	11.241	13.882	2.203	31.646	6.458	6.766	6.766
6	15.371	9.473	13.067	41.475	6.066	7.107	48.135	17.484	10.266	10.266
7	18.000	13.428	6.460	5.182	14.872	1.432	16.188	3.784	6.691	6.691
9	17.336	15.067	17.244	30.807	13.344	11.053	19.181	15.973	18.207	18.207
10	17.881	23.158	10.750	18.362	14.092	11.805	13.292	12.259	8.736	8.736
11	5.789	3.012	7.965	8.588	8.375	3.565	29.174	7.268	4.165	4.165
12	11.780	10.295	5.934	21.017	2.044	2.293	28.659	5.479	2.217	2.217
13	24.640	13.164	47.107	35.583	16.556	11.164	73.956	10.826	26.473	26.473
14	28.267	15.015	8.694	20.818	13.580	9.174	30.093	16.757	11.071	11.071
16	18.821	13.271	11.318	43.328	22.458	3.336	37.141	26.775	13.931	13.931
17	24.247	14.762	14.680	15.320	13.482	4.969	18.805	13.973	8.712	8.712
18	38.795	15.058	26.717	19.662	36.341	8.905	38.163	12.727	16.853	16.853
19	17.499	5.805	9.350	19.312	16.402	7.428	22.379	11.040	8.436	8.436
20	10.724	15.633	17.519	18.830	17.817	16.647	13.349	19.522	17.982	17.982
21	28.131	32.650	26.394	39.720	28.876	14.396	19.771	14.466	18.927	18.927
22	33.191	22.790	23.325	35.604	29.318	17.881	34.078	22.438	11.664	11.664
23	34.121	16.786	28.528	37.320	20.145	14.041	40.429	22.068	14.320	14.320
24	34.883	30.911	53.360	48.517	27.897	24.119	55.824	16.825	35.870	35.870
25	20.660	13.351	20.571	25.746	31.859	10.448	34.911	9.152	15.966	15.966
26	7.276	7.481	7.756	6.701	13.790	3.879	28.068	4.666	6.320	6.320
27	39.309	21.184	30.015	25.802	34.224	14.745	26.502	19.331	24.492	24.492
28	25.539	16.899	17.428	22.778	22.515	9.824	41.370	17.989	14.493	14.500
29	29.524	29.108	26.631	29.176	35.121	20.294	44.932	21.999	16.568	16.568
30	27.433	15.365	23.011	27.592	24.204	15.409	28.981	17.196	17.397	17.397
31	18.731	10.677	27.115	35.813	23.634	16.989	65.321	10.272	18.440	18.440
32	34.982	30.557	29.225	29.372	25.994	12.565	66.283	8.419	18.238	18.238
33	22.047	37.300	35.841	31.416	17.106	17.913	42.323	26.346	25.268	25.268
34	14.087	23.957	22.282	30.014	18.221	11.801	26.339	9.469	15.228	15.228
35	18.644	25.055	32.620	37.681	20.996	15.109	39.194	10.598	20.303	20.303
36	26.408	17.294	25.248	26.187	40.965	8.606	43.490	7.806	10.575	10.575
37	25.324	19.955	19.410	38.546	40.314	10.630	67.385	15.379	10.853	10.853
38	40.045	31.180	24.356	27.823	45.006	13.932	56.649	22.676	24.361	24.361
39	14.958	17.593	37.635	43.332	25.998	12.170	59.722	11.927	17.987	17.987
40	27.372	29.763	35.554	58.355	26.735	16.202	34.111	20.379	16.173	16.173
41	29.364	29.966	28.647	47.157	44.780	10.827	63.604	15.719	24.484	24.484

自民族だけの空間的コロニーを造り出す社会的、心理的必然性が小さいことがこの数字となったものと考えられる。同じ傾向はイタリア人より、さらにドイツ人に近いオーストリア人の場合、より明確に現われている。凝離指数はギリシャ人の4分の1弱という低さを示すことが、これを端的に物語る。外国人全体の凝離指数がドイツ人のそれと同一であることは疑問にあたらぬ。両者は常に補数関係に立つことから、それは明瞭である。ドイツ人の指数はオーストリア人より高い。これは地元ドイツ人が次第に都心部、都心周辺部から、都市周辺部、さらには郊外へと流出していることとの間に、相関関係があると推定できよう。それは凝離の結果というより、空洞化、稀薄化の所産とみなされよう。

凝離指数を各都市区内での市域単位で算出したのが表20である。各都市区を全体地域とし、その中に含まれる市域を部分地域として凝離指数を算出することにより、各都市区内での国籍別外国人の凝離度をみるのできるのである。表20の各都市区について、逐一検討することは煩にすぎる。全体的な傾向について、いくつかの点にまとめておきたい。

第1に、各都市区によって、国籍別の凝離指数に、かなりのバラツキがあることである。すなわち、ある都市区である国籍人口の凝離指数が高いことが、そのまま他の都市区でも実現されているわけではない。その要因は複雑であり、一義的な説明は困難である。指数の値を提示するにとどめる。

第2に、全都市的分布と都市区分布とは必ずしも並行関係に立たないだけでなく、むしろ、逆相関の場合もありうることである。たとえば、都市区20では、ギリシャ人の立地係数が異常な突出を示している。だが、凝離指数では最低値を示している。これはミュンヘン市全体としては、都市区20にギリシャ人が凝離し、集中しているものの、都市区内部では特定の市域に偏ることなく、万遍無く分布していることを物語る。全都市的に偏在することがむしろ、その空間内では、偏在する要因ともなりうるのである。ここにも凝離現象の計量的把握が困難な理由があるといわなければならない。

第3に、凝離指数は人口の地区別比率のみを計算の素材とし、その人口の絶対数を無視する結果、そこにさまざまなバイアスを生ずる点を指摘しておかなければならない。たとえば、スペイン人は全ミュンヘン市に3,000人強の人口を擁するのみである。それが36の都市区に分布するとすれば、1都市区平均数80人強となる。偏在があるので、少数都市区が出てくる。一例をあげれば都市区40ではスペイン人の数はわずか4人である。そして内部に7市域を抱える。実際には、市域4002に2人、4004と4007に、それぞれ1人ずつである。その結果、都市区40におけるスペイン人の凝離指数は58.355となり、国籍別では最高値をとる。だが、果して、この指数をみて、スペイン人が同都市区で凝離していると結論できようか。数字の魔術というほかはない。このアポリアを避けるためには、人口の絶対数をも加味した新しい指数の開発が求められるであろう。今後の課題としなければならない。

Ⅳ 総括——外国人の凝離現象と統合問題——

西ドイツにおいて、外国人労働者とその係累の「統合」(Integration)問題が公的に、はじめて語られたのは1979年のいわゆるキューン・メモランダム(Kühn Memorandum)においてであった。その背景には1973年11月の募集停止とそれに引き続くいくつかの西独政府による外国人政策の転換があった。メモランダムはそれらを総括的に集約するものであった。1950年代末より続けられてきた地中海沿岸南欧途上国からの労働力募集に終止符を打つことにより、それまでのローテーション原則(Rotationsprinzip)から統合原則(Integrationsprinzip)へと180度の転換がそこにはある。この政策転換により、西ドイツにおける外国人労働者はそれまでの出稼型ガストアルバイターから、実質的な移民労働者へと質的变化を遂げていく。この現状を踏まえて、キューン・メモランダムは、ここに一貫した統合政策を樹立すべきであると主張したのである。

その後、西ドイツにおいては、外国人政策がとりあげられるとき、常に「統合」というコンセプトが語られないときはない。いうなれば「統合」や「統合政策」は外国人問題の公理となったのである。だが、統合に関する概念規定は必ずしも一義的ではない。統合なる概念は語源的には“一つの全体の再構築”(Wiederherstellung eines Ganzes)とか、“より大なる全体への編入・編成”(Einbeziehung, Eingliederung in ein größeres Ganzes)⁸⁷⁾を意味する。社会学の立場からは統合は均衡と緊張解放(Gleichgewichtigkeit und Spannungsfreiheit)と定義される⁸⁸⁾。これを西ドイツにおけるガストアルバイター政策に具体化した場合、それは一方の極に完全な同化(Assimilierung)を他方の極に、多層文化社会(multikulturelle Gesellschaft)の確立に到る両極がある。前者は来住者の来住国への完全適応——その最終的形態は帰化である——であり、後者は来住者の民族的アイデンティティの完全保障と平等の確保を意味する。統合が現実的に、この両極のどの位置において政策化されているかは、政策当事者の政治的、イデオロギー的立場とともに、来住者自らの主体的動向によって規定される。そのような高次の政策次元のほか、統合という概念には、“お互いに思いやって共に生きていきましょう”式のエモーショナルな心理的プロパガンダも含まれている。その意味で統合という用語自体、玉虫色のカプセルにとどまる。

用語の意味はとにかく、統合政策が目指すのは、外国人とその家族をドイツの生活の社会的、文化的所与に順応し、それを十分にこなしていけるまでにすることにあるといわれる⁸⁹⁾。ただ、この編入がどこまで達せられるのか、自民族文化のアイデンティティの保持がどの程度までであるだろうかといった点については、さまざまな意見が分かれている。明らかなことは、国家的統合政策は労働市場政策だけではなく、家族政策、社会政策、青少年対策、教育政策、文化政策な

87) Duden “Fremdwörterbuch” 1982.

88) H. Esser, Aspekte der Wanderungssoziologie, (Luchterhand Verlag 1980) S. 25.

89) Ausländer, 前掲書 註12) S. 29.

ど総合政策でなければならないという点である。

概念的にも多義的であり、政策的にも多面的ながら、ただ一つ一致している点は、統合政策の主たる対象は外国人の第2、第3世代であるという点である。これは彼らが民族の狭間で成長していくのだという事実からみた当然の帰結である。彼ら外国人新世代がドイツの教育システム、職業システムへの編入に失敗すれば、彼らに待ち受けるのはルンペン・プロレタリアートへの転落にほかならないだろうからである。

ではこのような統合コンセプトの中で、外国人の凝離問題はどのように位置づけられ、どのように評価され、どのように解決されようとし、そしてどのような成果が生じたか。凝離問題を統合との関連でとらえ直してみたい。ミュンヘン市における市区・市域レベルでの国籍別凝離現象の分析からえられた結論の1つは、ドイツ人との文化的、経済的落差の大きい民族ほど凝離度が高く、かつ、より劣悪な住宅および住宅環境において居住しているという事実であった。落差と凝離は相乗的に増幅要因となる。このことがそこに住む外国人に対して——とりわけ第2世代、第3世代に——及ぼすマイナス作用については、つとに指摘されている。いわゆる統合への逆作用である。U-K. シュレリィーハルティエは外国人の居住凝離の不利益を4点にまとめている⁹⁰⁾。

第1に、特定民族の空間的凝離は彼らの社会的孤立化を招来し、彼らのドイツ社会への統合に対する支障要因となる。実際、そうした凝離地域ではドイツ人との接触が極度に低下し、それにとまって社会的行為はもっぱら自民族のみに志向する結果、そこからの社会統制のみにさらされる。そのようなネット・ワークの累積はやがて自民族内部でほぼ生活が完結する構造となる。一方、外国人の集中はドイツ人の間にネガティブな反応を喚起する。こうして、ドイツ人との社会的距離が拡大すれば、外国人にとって言語の習得は阻害され、ひいては職業的チャンスにとってもマイナスの作用を果し、統合にとって逆機能となる。

第2に、空間的凝離現象は当該民族とくに、その子弟の社会的適応を困難にする。凝離がドイツ人との接触を阻害するのみならず、さらに広く、高度産業社会、都市社会の生活に必要な行為様式を習得する機会を奪うことになる。とくに、文化的、経済的落差が大きい出身地から来住した外国人が故国の行為様式をそのまま来住先で維持し続ける場合、第2、第3世代が新しい環境に適応し、その中で円滑に生きていくための新しい行為様式を身につけることは難しい。凝離の程度が大きくなればなるほど、その蓋然性も増大すると考えられる。

第3に、外国人の凝離はインフラストラクチャーの負荷を大きくし、地域問題を増幅させる。外国人の凝離とは単に外国人人口の絶対数の問題のみならず、インフラストラクチャーとの関連で問題化される。現在のインフラストラクチャーに対して、需要オーバーとなったとき、そこに生活する住民——ドイツ人であると外国人であるとを問わず——にとってネガティブに作用するのである。たとえば、多子世帯が増え、老人や単身世帯が減るといった人口構成の変貌によっ

90) Ulla-Kristina Schuleri-Hartje, a. a. O., (Teil 2), S. S. 79~80.

て、特定のインフラストラクチャー施設へ需要が不均衡に増大するといったように。これは高い出生率——とりわけトルコ人の場合がそうであるが——のゆえに、高い外国人比率をもった都市区などに妥当する。多子世帯の場合、住宅は過密居住となり、子供の遊び場、学校、余暇施設などが、相対的に不足し、逼迫するのである。

第4に、外国人の特定空間への凝離はその地域の住宅の内装整備と近代化を阻害し、地域のスラム化、崩壊に拍車をかける。すでにのべたように、外国人は老朽低質住宅地域でドイツ人が流出した跡の穴埋め人である。家主は彼ら外国人に低質住居を高い利潤をもって賃貸する。その結果は内装整備と近代化への誘引の喪失である。別言すれば都心ないし都心周辺地域における外国人の集中と過密居住は家主によって意図的に促進されたともいえる。家主による住宅への投資サボタージュの累積は地域全体の緩慢な崩壊へと導くのである。

このように外国人の集中と凝離はさまざまな不利益を地域やそこに居住する住民（ドイツ人、外国人双方）に及ぼすことから、その解消に向けてのさまざまなプログラムが考案され、一部実行に移された。その1つの事例は一定以上の外国人比率をもった地域への流入禁止（Zuzugsperre）である。西ベルリンでは、たとえば、1975年以来、トルコ、ユーゴスラビア、ポルトガルからの労働移民に対して、クロイツベルク（Kreuzberg）、ヴェディング（Wedding）、ティアガルテン（Tiergarten）などの都市区では流入禁止措置をとっている。この措置が必ずしも有効性をもたないことについてはすでにのべた。むしろ、これら外国人に付加的な負担を強いる結果となったのである。

ここであらためて、民族的少数集団の統合のための戦略手段としてとりあげられる凝離の解体＝分散の誤謬について詳論するつもりはない。凝離は差別や偏見の原因ではなく、結果であるという確認がまずもってなされねばならない。加えて新来民族集団の集中凝離の順機能面をも見落してはならない。先にもとりあげた山下清海の主張にもあるように、凝離的居住は当該民族成員にとって、(1)防御と攻撃、(2)相互扶助、(3)伝統の保持といった機能を果すのである⁹¹⁾。また、別の研究者は凝離の利点として、母国人と一緒に住むことにより、異国での新しい環境への順応（Einleben）を円滑化すると述べている⁹²⁾。凝離の順機能面には、これらの保護や適応といった受動面のほか、差別や偏見と闘う解放主体の形成、組織化と運動化による利害貫徹と権利拡大という能動面にも着目しなければならない。民族集団の凝離や集住は彼らの間のコミュニケーションを容易にし、ネット・ワークの形成を促し、集団的行動による意思表出によって順機能的である。凝離の解消、すなわち分散策は、統合という名による同化策さらには分断策といえないだろうか。そこには受け入れ国の立場や利害を前提とした外国人への支配の論理が垣間みられるのである。

先にあげた4つの凝離の不利益——社会的距離の拡大、適応阻害、インフラストラクチャーの

91) 山下清海、前掲論文30～32頁。

92) Ulla-Kristina Schuleri-Hartje, a. a. O., S. 80.

過重負荷、地域のスラム化——の除去には分散のみが唯一の解決策だろうか。言語習得にとって分散居住は不可欠の前提とはいいがたい。隣人がドイツ人であろうと、偏見や差別があれば交流はありえない。学校教育、社会教育による言語学習が正道であろう。文化適応についても、事は同じである。民族的アイデンティティを保持しながら、定住先住民と交流し、その文化を身につけることは決して困難なことではない。インフラストラクチャーの過重負担の解消はかかって自治体行政の責任である。外国人労働力の移入によってえた経済的利益は企業のみならず、間接的にはあらゆるレベルの行政体にもあったはずである。インフラストラクチャー整備は利益還元の一形態ではなかったか。そして地域のスラム化に対しては、市町村自治体を主体として、州、連邦の財政援助を加え、公的資金の大量投入による再開発によって対処すべきであろう。外国人の分散居住の主張には、公共体によるインフラ整備や再開発措置の回避、サボタージュ、放棄の隠れ蓑としての潜在機能を果すことにならないだろうか。

ミュンヘン市における上記の分析資料が示しているように、西ドイツとの経済的、文化的落差の大なる民族ほど凝離傾向が大きい。それはこれら民族に対するドイツ人の偏見や差別との相関を一面では表わしている。凝離はその結果であり、まさに防御機能（Schutzfunktion）^{93）}の現象形態であったのである。その視点を欠落した凝離解消策—分散論は現実的な有効性を持ちないだけでなく、偏見や差別の再生産につながりかねない。このことは外国人問題を専門的に扱いつつ、現実の場において「統合」にとり組んでいる現場の実践家の口からも語られている^{94）}。そしてまた、市当局の外国人政策もこれまでの、どちらかといえば対策論的な立場から、より長期的展望に立って、平等主義と多元主義に基づく政策論へとシフトしているかにみえる。その表われの1つが、これまででもっぱら外国人とその子弟を対象としていた施策に加えて、ドイツ人自身に対する啓蒙や啓発に力点を置き始めたことである。それとともに、外国人（とくに青少年）とドイツ人との交流を促進するためのハード面、ソフト面の整備に力をそそぎ始めたことも忘れてはならない。詳細についてかなりの資料を集めているが、ここでは割愛する。

西ドイツ都市、主としてミュンヘンと西ベルリンにおいて外国人労働者の空間的凝離問題を扱いつつながら、筆者の脳裡には常にわが国における定住外国人問題、その代表としての在日韓国人・朝鮮人問題がオーバーラップして点綴していた。もちろん、両者の間には本質的ともいえる差異があり、西ドイツにおける経験がそのまま、わが国の定住外国人問題の解決に連るとするのは速断である。だが、現に大量の定住外国人を自国内に抱えているという類似性に着目するならば、相互の認識と政策の共通項を模索することは無意味ではない。すでに西ドイツの当局者も外国人問題は、すぐれて内国人問題なのであり、平等主義と多元主義という根本理念をまづもって、ドイツ市民自身が確立し、その基礎に立って、さまざまな政策の実行が具体化されねばならないと

93) Ausländer, 前掲書 註12) S. 12.

94) 1984年8月6日ミュンヘン市外国人顧問課 (Ausländerbeirat) の Dr. Shröer 氏と筆者との対談において。

いう地点に達しているように見える。本格的な国際化時代に直面しているわが国においても、西ドイツにおける外国人政策の経験と蓄積は貴重な先進事例として生かされていくであろうし、生かされていかなければならない。